

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画公園事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	都市公園法			
	6 にぎわいの市街地をつくる					
	(4)身近な公園緑地					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	新市街地の都市計画公園の整備が急務である。		平成21年度 予算現額			13,668
			平成22年度	内林町2号公園及び4号公園の整備及び維持管理業務	内林2号公園、4号公園の供用開始を目指す	47,636
			平成23年度	維持管理業務	良好な都市環境の維持	13,636
			平成24年度	維持管理業務	良好な都市環境の維持	13,636
具体的な実施内容	市街地において、魅力ある公園の整備を進め、地域のコミュニティや快適な居住空間を提供する公共空間として計画的に公園整備を進める。 ・横田公園、小山東町公園、内林町公園、八木東公園					
事業の目的	快適で潤いのある居住空間を形成するための、公園整備を進め、緑に包まれたまちづくりの推進を図る。					
事業の効果	市民相互の憩いの場や、レクリエーションの場として活用される。					